

1 番	朝井 賢次 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1 旧山繁商店について</p> <p>【質問趣旨】</p> <p>本市はやきもののまち瀬戸市の歴史と文化を体現できる市民の交流拠点としての機能を担うことができる施設として、平成26年度に旧山繁商店の建造物9棟及び用地の公有化を行い、その後平成27年度に国の有形文化財(建造物)として登録され、平成30年3月に保存活用計画を策定した。しかしながら平成29年度の中期事業計画のなかには「旧山繁商店公開・活用など歴史と文化を活かした観光振興」として計上されていた予算が翌年度は棚上げされた格好になってしまい、現在は事業の方向性も不透明になってきていると言わざるを得ない状況であると考え。そこで旧山繁商店に関する現在まで</p>	<p>(1) 公用化を行ってから現在までの旧山繁商店について</p>	<p>① 旧山繁商店を平成26年度に8980万円で購入をしてから現在までにかけた費用と同施設の現状を伺う。</p> <p>② 平成29年度の中期事業計画では旧山繁商店の活用事業として1億8228万4千円を計上していたが、平成30年度の中期事業計画では「旧山繁商店について、中心市街地における関連施設の機能統合や定住促進の視点からの検討を進めることとし、計画が明らかになってから事業費の計上を行うこととする」としているが、明らかにする計画とはどの計画か。また文化財建造物を健全な状態にする予算が関連施設の機能統合や定住促進の視点から検討されることに対しての整合性を伺う。</p> <p>③ 本市は歴史と文化を体現できる市民の交流拠点として旧山繁商店を購入し公有化した。その後市民に参加していただいたワークショップや予算を計上しての活用計画の策定などを行い現在に至っているが現状は計画が足踏み状態であると感じる。それも含めて現在までの旧山繁商店に関する事業の総括とそれに対しての評価を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

1 番	朝井 賢次 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>の成果と今後の方向性を質問し、本市の歴史と文化を体現できる交流拠点としての旧山繁商店に関する施策の進め方を提言する。</p>	<p>(2) 今後旧山繁商店をどう活用していくのか</p>	<p>① 先般向こう5年間の本市の「財政収支見通し」が示された。今後も社会保障費の増大や小中一貫校の建設を含む公共施設の更新等、義務的経費の増大によって楽観できる財政状態ではないと考える。そのなかで(1)②のなかでもふれた計画の予算の計上だが、計画が明らかになれば即平成29年度中期事業計画で示された事業費は計上され、執行すると考えてよいか伺う。</p> <p>② 市民に旧山繁商店の文化的価値を理解し認知していただくためには公開、利活用をしていかなければならないし、現在の状態が長引けば事業に対して市民の不信感も高まってくると考えるが見解と公開に対する考え方を伺う。</p> <p>③ 旧山繁商店建造物の補修と保存活用計画に記したとおりの保存管理、環境保全防災を完備し、公開、活用を行っていく場合どのくらいの費用を見込んでいるのか伺う。</p> <p>④ 本市の歴史と文化の次世代への伝達、市民の誇りの醸成を考えた時、旧山繁商店の保存活用は価値があると思うが、本市のこの先の財政状況や定住促進のための市民ニーズに応えるための新規事業確立を考えた時、③でお答えいただいた費用に対して、財政の観点からの見解を伺う。</p> <p>⑤ 保存活用計画策定ワークショップでは参加者から旧山繁商店の利用方法について様々な意見が出されたが、国の登録文化財なので活用に対しての文化庁からの制約があると思うがどうか。</p> <p>⑥ 関連施設の機能統合の観点から考えるのならば、保存計画そのものを見直して、公共施設等管理計画の観点に沿って今後同用地を複合化施設等に転用したりするという可能性はあると考えているのか伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

1 番	朝井 賢次 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) 旧山繁商店の活用、公開にむけて	<p>① 旧山繁商店の9棟の建造物はそれぞれが文化財登録をされており、状態のよいものだけを残し利活用をしていくとなった場合、そうでない建造物は文化財登録を返納しなければならない。しかしながら旧山繁商店の建造物は旧所有者が一社であり、建造物群としての括りで考えた場合、文化財保護事業に対しての本市の信用は元の所有者や市民に対しては損なわれたいと考える。今後は老朽化が激しく経費がかかることが予想される建造物を除外していくことも視野に入れていき、公開、利活用の一助とし交流拠点としての機能実現をしなければと考えるが見解を伺う。</p> <p>② 現在の旧山繁商店の事業が前に進まない要因の一つに利活用に向けて係る経費を考えた場合の財政的な問題と、効率的に施設機能を図っていきたい政策推進の観点、そして文化的な価値を一切損なわずに補修保存、公開、利活用をしていきたい文化課の方向性の乖離があると考えているが、庁内で旧山繁商店に対しての横断的で具体的な議論はされているのか。またされているならばその内容と方向性について伺う。</p> <p>③ 購入、公有化、文化財登録、そして保存計画策定を経て旧山繁商店は公開、活用を具現化していかなければいけない段階と考える。当該施設の保存活用というピンポイントの視点と近隣関連施設、観光施策を絡めた広範囲の視点、さらにはパターン別にかかる予算を算出した「歴史と文化を活かした観光振興と中心市街地活性化に繋げる旧山繁商店公開・活用計画」を作成し市民に公開し協力を求め市民との協働財産としての旧山繁商店にしていくべきと考えるが見解を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

1 番	朝井 賢次 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>④ これまでの質問を通じ、本市の歴史と文化を体現できる市民の交流拠点としての旧山繁商店を一日でも早くより多くの市民に感じていただくために、まず何をいつまでに取り掛かるべきと考えるか具体的に伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。